質問書に対する回答

業務委託名　熊本市庁舎石綿含有分析調査業務委託

No.	質問	回答
1	試料採取後の補修方法について、基本的には簡易補修（塗装面についてはスプレー塗料等による飛散防止処理、ボード類、床シート類、保温材および断熱材についてはテープ等による開口部閉塞）を想定しておりますが、この認識でよろしいでしょうか。	塗装面：塗料による飛散防止措置（金属面は防錆処理含む。） ボード類・床シート：コーキング等による開口部の閉塞処理 保温材・断熱材：代替保温材による重点及びテーピング処理 その他建材の補修方法については、委託者と協議の上、決定してください。
2	調査対象箇所のうち、高所に位置し、足場の設置又は高所作業車を使用しなければ試料採取が困難な箇所はありますでしょうか。ある場合は対象箇所をご教示願います。	高所作業車が必要となる箇所はありません。 ただし、本庁舎 14 階及び議場については、ローリングタワーによる作業を想定しています。
3	本業務において、夜間作業又は休日作業が必要となる箇所はありますでしょうか。ある場合は対象箇所及び作業条件をご教示願います。	原則として、平日の 9 時から 17 時までの作業を想定しています。 ただし、公務又は市民サービスへの影響が懸念される箇所（例：中央区役所エリア、議会エリア等）については、閉庁後又は休日に作業を行う必要がある場合があります。 詳細な作業日程については、委託者及び関係部署と調整の上、決定してください。

質問書に対する回答

業務委託名　熊本市庁舎石綿含有分析調査業務委託

No.	質問	回答
4	議会棟 3 階～5 階及び行政棟地下 1 階～2 階のトイレ廻り床（AS-045 他）にアスファルト防水があるとのことですが、アスファルト防水層は仕上げ面からどの程度の深さ（厚さ）に施工されている想定でしょうか。	既存図面によると、防水層は仕上面から約150mm 下に施工されているものと想定しています。
5	行政棟 4 階屋上広場の床（AS-294）並びに 15 階及び M15 階屋上の床（AS-401）については、シンダーコンクリート下のアスファルト防水層を採取するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 防水性能に支障が生じないように、採取箇所及び採取方法については、委託者と十分協議の上、計画してください。
6	No.4 及び No.5 に係るアスファルト防水層採取後の補修方法について、ご指定がございましたらご教示願います。	アスファルト防水層の試料採取後の補修方法について、特段の指定はありません。既存防水層の防水性能を損なわないことを前提として試料採取計画書に明記し、委託者と協議の上、決定してください。

質問書に対する回答

業務委託名　熊本市庁舎石綿含有分析調査業務委託

No.	質問	回答
7	撮影方向が確認できるようとあるが、図面に図示するような記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	高所作業車は必要か。脚立程度で採取できますか。	屋外も含め、原則として脚立により採取可能は範囲と考えております。 ただし、本庁舎 14 階及び議場については、ローリングタワーによる作業を想定しています。
9	試料採取は平日勤務時間内に採取可能ですか。採取終了時間に制限はありますか。	原則として、平日の 9 時から 17 時までの作業を想定しています。 ただし、公務又は市民サービスへの影響が懸念される箇所（例：中央区役所エリア、議会エリア等）については、閉庁後又は休日に作業を行う必要がある場合があります。 詳細な作業日程については、委託者及び関係部署と調整の上、決定してください。

質問書に対する回答

業務委託名　熊本市庁舎石綿含有分析調査業務委託

No.	質問	回答
10	土日祝日も現場採取可能ですか。採取終了時間に制限はありますか。	原則として、平日の 9 時から 17 時までの作業を想定しています。 ただし、公務又は市民サービスへの影響が懸念される箇所（例：中央区役所エリア、議会エリア等）については、閉庁後又は休日に作業を行う必要がある場合があります。 詳細な作業日程については、委託者及び関係部署と調整の上、決定してください。
11	97 AS-097 議会棟 5 階天井裏スタイロフォーム 101 AS-101 議会棟 6 階天井、壁石膏ボード（塗装仕上）① 議場天井裏 102 AS-102 議会棟 6 階天井スタイロフォーム 議場天井裏 195 AS-195 行政棟 1 階天井裏スタイロフォーム 280 AS-280 行政棟 3 階天井裏スタイロフォーム 上記は天井から対象建材までの距離はどのくらいでしょうか。手の届く範囲でしょうか。	当該箇所はいずれも脚立を使用することで採取可能な範囲にあります。
12	対象施設の平面図、立面図その他必要な図面に明示するものとする。とあるが提供していただけるという認識でよろしいでしょうか。また図面がない場合は受注者にて作成することになるでしょうか。	既存図面はデータ（JW-CAD 及び PDF）にて提供します。原則として、委託者より提供する図面を基に整理してください。